



# 平成30年度石油コンビナート等防災体制検討会 報告書の概要

消防庁特殊災害室

## 1 はじめに

消防庁では、東日本大震災やその後に発生した重大事故を踏まえ、津波による災害やBLEVEに至る災害シナリオの追加、長周期地震動及び液化化による災害シナリオの刷新などを盛り込んだ「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（以下、「防災アセスメント指針※1」という。）の改定を行い、石油コンビナート等防災計画（以下、「防災計画」という。）の見直しを促してきました。

また、当検討会でも、各防災本部がスムーズに訓練に取り組むことができるよう、「石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル※2」を作成するとともに、訓練のあり方についての提言を行ってきたところです。

防災アセスメント指針の改定や、訓練のあり方の提言から一定の期間が経過し、各防災本部においては、さまざまな取り組みが行われているところですが、これまで、各防災本部では、他の本部の取り組みについては知る機会がありませんでした。

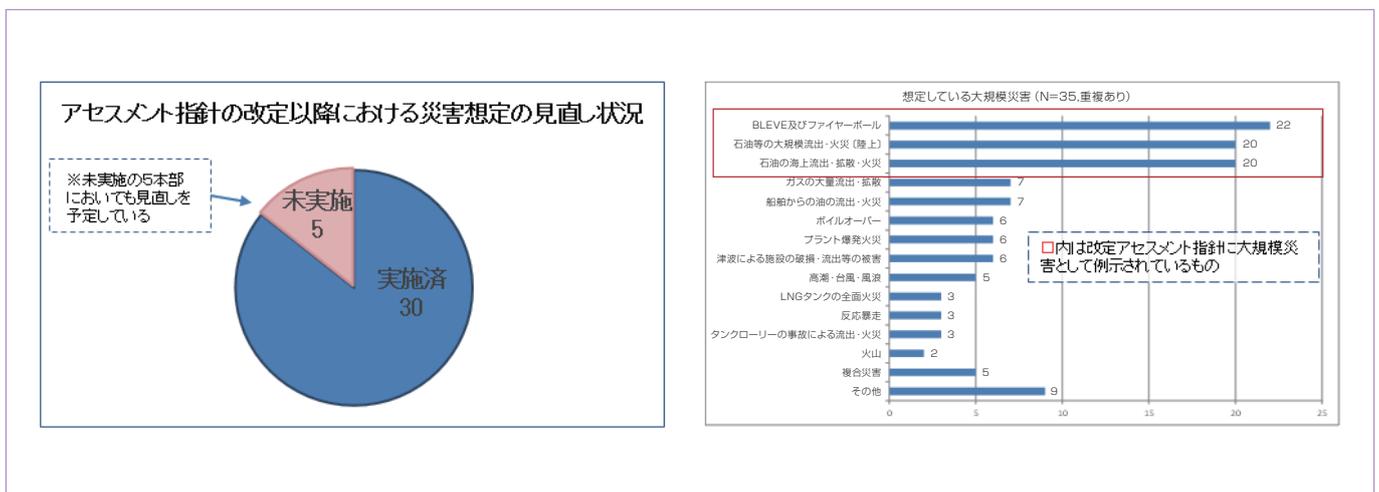
そこで、「平成30年度石油コンビナート等防災体制検討会（座長：小林恭一東京理科大学教授）」では、各防災本部の防災計画、防災訓練の現状について調査するとともに、各防災本部において参考となる事例を抽出し、優れた点について分析、整理して報告書としてとりまとめましたので、本稿においてその概要を紹介します。

### 【参考】

- ※1 石油コンビナートの防災アセスメント指針  
[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/kento100\\_44\\_houkokusho\\_assessment.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento100_44_houkokusho_assessment.pdf)
- ※2 石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル  
[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/kento176\\_30\\_manual.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento176_30_manual.pdf)

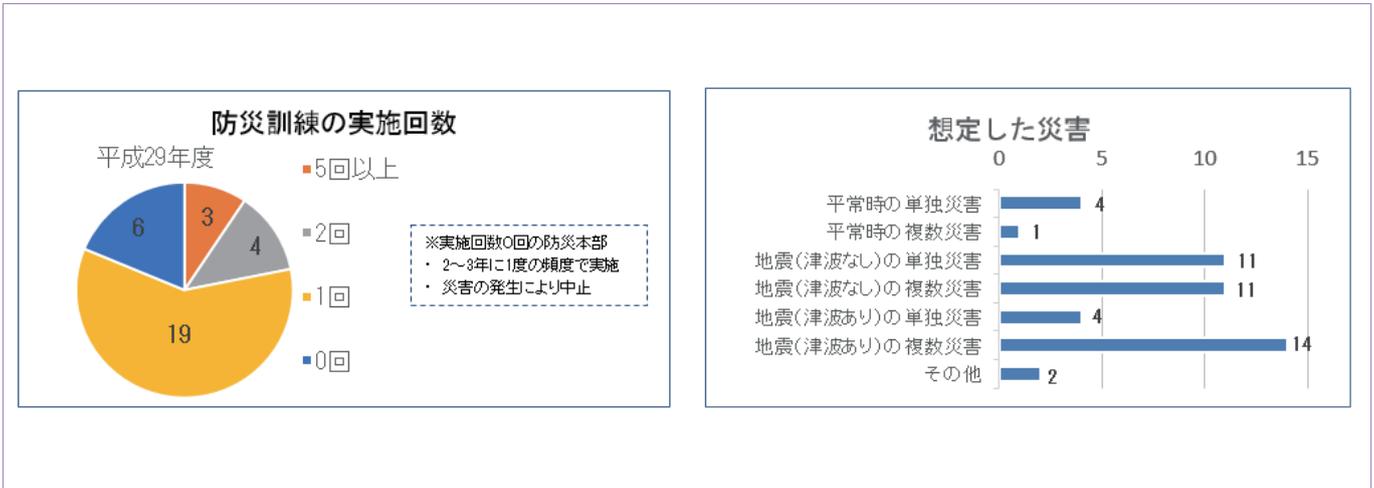
## 2 防災計画の見直し状況

防災アセスメント指針の改定以降、ほとんどの防災本部で改定の趣旨をふまえた防災計画の見直しが行われていました。



### 3 防災本部が関わる防災訓練の現状

ほとんどの防災本部で地震による災害を想定した訓練が年1回以上実施されており、大規模災害への備えがなされていることが確認されました。



### 4 防災計画に基づく取り組みの参考となる事例

各防災本部では、防災計画に基づき、工夫を凝らしたマニュアルづくりや体制整備が行われていました。取り組みのうち、特に参考にさせていただきたい事例は次のとおりです。

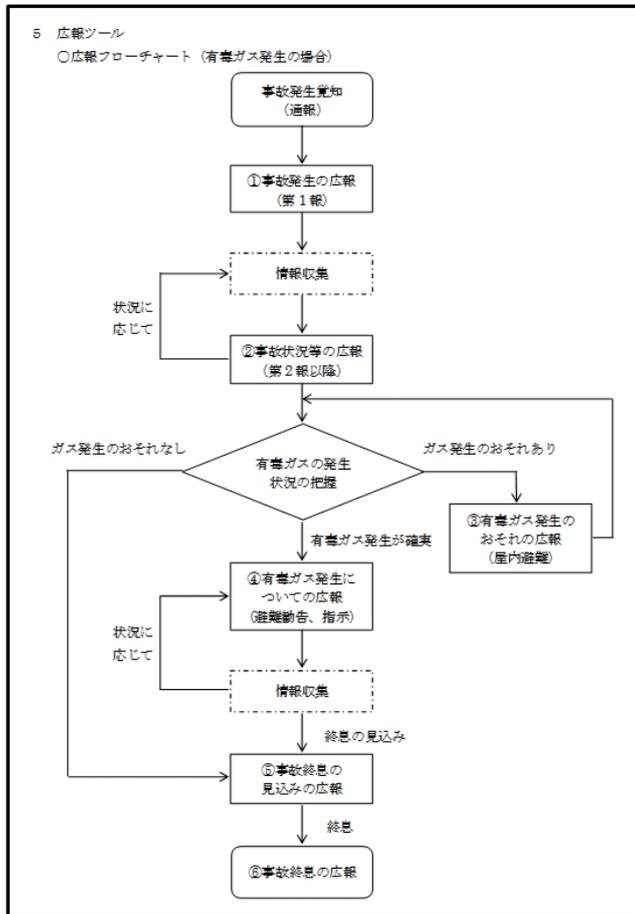
- 災害等に関する基礎知識が習得できる手引き書の作成 【神奈川県・千葉県】
- 担当外の職員等でも初動対応が可能となる対事例集の作成 【神奈川県】
- 情報の収集、共有を目的としたクラウド技術を活用したシステムの構築 【徳島県】
- 住民広報に際して具体的で必要かつ十分な情報の提供を行うための指針の策定 【新潟県】 **事例1**
- 円滑な住民避難のための、事業所の防災に対する取り組みの情報提供 【神奈川県】
- 防災計画の実効性を確保するための防災本部による計画の進行管理 【神奈川県・大阪府】

なお、報告書に掲載されている例として新潟県の取り組みを **事例1** に示します。

事例1

災害時に行動できるよう具体的な計画が策定されている事例【新潟県】

○石油コンビナート災害時の住民広報マニュアル策定指針



○ コンビナート災害時の広報案文（有毒ガス発生の場合）

※広報フローチャートと対応

① 事故発生の広報（第1報）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）です。  
〇〇化学〇〇工場で、〇〇時〇〇分、火災・爆発・〇〇等事故が発生しました。  
現在、市町は事故の状況など、詳しい情報の収集にあたっています。  
（今のところ、有毒ガスの発生などの情報はありませんが、）  
市・町民の皆さんは、無用な外出は控え、今後の市町からのお知らせや、消防、警察の  
情報や指示に注意して下さい。  
今後、新たな情報が入り次第、お知らせします。  
（以上、繰り返し）  
こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）でした。

② 事故状況等の広報（第2報以降）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）です。  
〇〇化学〇〇工場の火災・爆発・〇〇等事故の概要についてお知らせします。  
【事故状況の概要】

〇〇化学〇〇工場の火災・爆発・〇〇等事故は、（まだ火災が延焼中ですが、）  
現在のところ有毒ガスの発生などの情報はありません。  
引き続き、市・町民の皆さんは無用な外出は控え、今後の市町からのお知らせや、消防、  
警察の情報や指示に注意してください。

今後も、新たな情報が入り次第、お知らせします。  
（以上、繰り返し）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）でした。

③ 有毒ガス発生のおそれの広報（屋内退避）

有毒ガス（〇〇ガス）が発生するおそれがありますので、〇〇地区の皆さんは、念のため、  
屋内退避し、窓や出入口を閉めてください。

④ 有毒ガス発生についての広報（避難勧告・指示）

有毒ガス（〇〇ガス）が発生していますので、〇〇地区の皆さんは、直ちに〇〇道（避  
難経路）を通して〇〇小学校（避難所）へ避難してください。  
避難するときは、濡らしたタオルやハンカチなどで口や鼻を覆い、姿勢をできるだけ低  
くしてください。（強化水素等の場合）

5 防災本部が関わる防災訓練の事例

各防災本部では、限られた予算、人員の中で地域特性に応じた訓練が行われていました。特に参考にしていきたい事例は次のとおりです。

- 全機関がシナリオの企画段階から参画し、調整の機会を通じて顔の見える関係の構築、災害対応の手続きの確認を行っている。【和歌山県】
- 人事異動を考慮し、年度の初めに基礎的な訓練を、その後シナリオ非提示型訓練を行うなど、ステップアップさせている。【神奈川県】
- 訓練を課題の検証の場として活用している。【千葉県】
- 外部の者を訓練の評価者とし、外部の意見を積極的に取り入れている。【神奈川県・三重県】
- 訓練に政府機関が開発した新たな技術を取り入れるなど、チャレンジングな取り組みを行っている。【三重県】

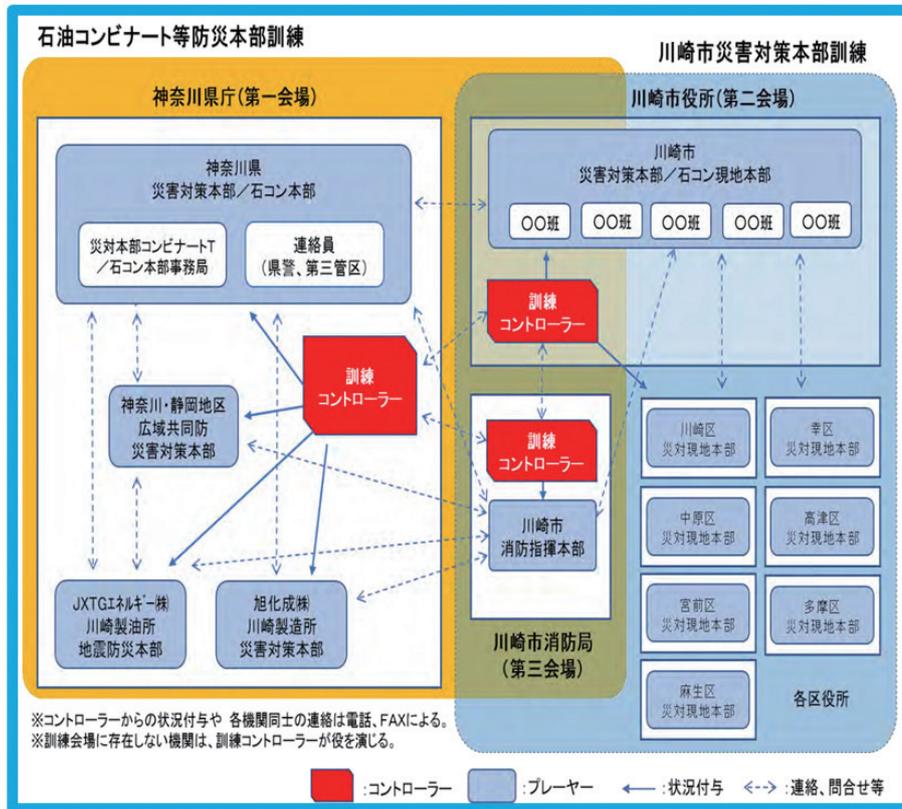
事例2

なお、報告書に掲載されている例として神奈川県の取り組みを 事例2 に示します。

事例2

第三者による評価を積極的に取り入れている訓練の事例 【神奈川県】

○石油コンビナート等防災訓練の概要



第三者による評価



6 まとめ

各防災本部では、ふだんコンビナート行政に携わらない職員が応急対応できるよう、防災計画はもとより、防災計画に基づくマニュアル等の充実を図る努力がなされていました。

また、訓練については各防災本部でおおむね年1回以上行われ、中には人事異動を考慮して1年の間に基礎的な訓練から応用的な訓練まで幅広く実施していたり、第三者による評価を積極的に取り入れるなど、訓練の実効性の向上に積極的に取り組んでいる防災本部もありました。

一方、訓練の実施に際しては、予算、人員、時間が限られている、また、特にシナリオ非提示型(ブラインド型)訓練の実施に際しては、スキルのある企画者、コントローラーが必要とされるなどの理由から、実効性の高い訓練を実施することが難しいと考えている防災本部が多く見られましたが、それらの解決策として、「石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル」に示している「標準災害シナリオ」の積極的活用や、訓練支援業務の外部委託が考えられるとしています。

7 おわりに

消防庁では、本報告書が防災本部間の情報交換のきっかけとなり、さらなる防災本部の機能強化に資することを期待しています。

なお、本報告書の全文は、消防庁ホームページに掲載しています。

URL : [https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/houkokusyo.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/houkokusyo.pdf)